

「福岡市プレコンセプションケアに関する情報発信事業」業務委託に係る提案競技に関する質問と回答

令和7年5月30日

No.	質問		回答
	項目	内容	
2	仕様書P1(1)①講演会の実施から	プレコンについての定義・必要性とありますが、プレコンノート等を使って講義すべきなど指定はありますか。	プレコンノートは効果的な教材の一つと考えられますが、講演会で使用するツールについては、本市の事業趣旨に合わせたものを想定しています。
3	仕様書P2(1)①講演会の実施から	受講者数について講義1回あたりの最低人数などございますか。	最低人数は定めていませんが、体験やグループワーク等、参加者同士が交流できる人数を想定しています。
4	仕様書P3(1)④普及啓発媒体の作成から	チラシ作成について福岡市へ納品する部数の想定は何部程度でしょうか。また、A4サイズを想定されていますか。	市へ一定部数納品いただくことは想定しておりませんが、必要に応じ、在庫の中から数部程度提供を求める可能性はあります。サイズはA4サイズを想定しています。
5	仕様書P2(1)①講演会の実施	講師への謝礼金および交通費は事業委託料に含まれますでしょうか。	本事業の委託料には、講師への謝礼金及び交通費を含め、本事業を実施するために必要なすべての経費を含みます。
6	仕様書P2(1)①講演会の実施から	受講者数について、男女比は問わないとの認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	仕様書P2(1)②受講者アンケートの実施から	プレコンセプションケア推進事業のクーポン券発行は、発注者が行うとの認識でよいでしょうか。また、クーポン券を郵送する場合、郵送料等は事業費に含まれますでしょうか。	クーポン券発行及び郵送は発注者が行いますので、郵送料等は事業費には含まれません。
8	仕様書P2(1)①講演会の実施から	妊婦体験ジャケットや新生児人形等の体験グッズは市から借りることが可能でしょうか。また、借用できる場合こういったものがあるかご教示ください。	講演会で使用する用品は委託料の中で購入していただくことを想定していますが、新生児人形(2体)は市から貸し出し可能です。
9	仕様書P2(1)①講演会の実施から	講師はオンラインでの登壇でも問題ないでしょうか。	原則対面での実施を想定していますが、講演会の主となる部分について対面で行い、一部オンラインを活用するなど、講演会を効果的・効率的に実施するための手法として取り入れる場合には市と協議可能です。

「福岡市プレコンセプションケアに関する情報発信事業」業務委託に係る提案競技に関する質問と回答

令和7年5月30日

No.	質問		回答
	項目	内容	
10	仕様書P3(1)④普及啓発の媒体作成	教材に関わる資料や記載内容は発注者よりもらえますでしょうか。 あるいは受託者側での準備となりますでしょうか。	教材の内容は受注者側でご準備いただきます。なお、作成に当たり、市保有のデータを活用する場合など、必要に応じ、市から提供することは可能です。なお、ご準備いただく教材は事前に市と協議のうえ内容を決定させていただきます。
11	仕様書P3(2)①制作	SNS広告配信の媒体決定は受託者からの提案ベースでしょうか。	ご認識のとおりです。
12	仕様書P3(2)①制作	作成した動画については、委託期間終了後は市HPから削除となりますでしょうか。 また、二次利用が発生する予定はございますでしょうか。	制作いただいた動画は、委託期間終了後も本市HPにて公開予定です。また、今後プレコンセプションケアに関する事業において活用する可能性があります。
13	仕様書P3(1)④普及啓発媒体の作成から	教材作成について福岡市へ納品する部数の想定は何部程度でしょうか。また、A4サイズ何ページ程度を想定されていますか。	市へ一定部数納品いただくことは想定しておりませんが、内容の確認等のため、必要に応じ、数部程度提供を求める可能性はあります。ページ数については、教材内容の一部として提案事項とさせていただきます。
14	仕様書P3(1)①講演会の実施	講師は専門的な知見を踏まえ講演ができる者(助産師や医師が望ましい)とあるが、具体的に必要な資格はありますか。	具体的な資格は定めていませんが、講演会の中で、受講者からの具体的な質問や相談が想定されることから、医師、助産師、保健師等の医療職を原則とします。ただし、関連する講演の実績があるなど、本事業に関する知見を相当程度有する者であれば、選任可能とします。 なお、講師の選任については、市プレコンセプションケアセンターと連携、情報共有を行い、市と協議の上で決定するものとします。
15	仕様書 4.業務内容 (1)①講演会の実施対象者について	「福岡市内の大学に在籍する学生または企業に在籍する社員」とありますが、専門学校に在籍する学生も対象になりますでしょうか。	専門学校に在籍する学生を対象に実施することも可能ですが、大学及び企業において20回(延べ300名)以上実施することが前提となります。
16	仕様書 4.業務内容 (1)①講演会の実施実施方法について	講演会の実施は、対面の他、オンラインでの実施も可能でしょうか。	一方的な講義形式とならないよう、妊婦体験ジャケット等を活用した体験的要素を必須としているため、原則対面での実施としますが、受入先からの強い要望があるなど、講演会を効果的・効率的に実施する手法として、ハイブリッド(対面+オンライン)での実施は、市との協議可能とします。
17	仕様書 4.業務内容 (1)④普及啓発の媒体作成媒体の部数や対象について	教材作成の印刷部数に、指定はありますか。(必要数だけを受注者が準備するということでしょうか。)。 チラシ作成とありますが、想定されているチラシの対象をご教示いただけますでしょうか。 受注者が学校や企業を確保するために使用する媒体とは、別になるのでしょうか。	印刷部数に指定はありませんので、講演会実施のために必要な部数を受注者が準備してください。 チラシの対象は大学及び企業です。 受注者が大学や企業を確保するために使用する媒体を想定しています。

「福岡市プレコンセプションケアに関する情報発信事業」業務委託に係る提案競技に関する質問と回答

令和7年5月30日

No.	質問		回答
	項目	内容	
18	仕様書 4.業務内容 (2)①制作ターゲットについて	ターゲットとして、「市内に在住、在勤または在学する10～30代の男女」とありますが、中学生や高校生は、ターゲットに含まれないということでしょうか。 (内容の箇所で、「講演会の趣旨に即した内容とすること。」とあるので、お聞きいたします。)	ターゲットには中学生や高校生を含みます。 講演会の内容と動画の内容との間に一貫性を持たせることを意図して「講演会の趣旨に即した内容とすること。」と表記しています。
19	4(1)①講演会の実施 対象者に関して	対象者は福岡市から紹介頂ける学校や企業もごございますでしょうか。	事業開始に当たっては関係課に周知予定のため、関係課から情報提供があれば紹介可能と考えています。
20	4(1)①講演会の実施 講師に関して	医師や助産師だけではなく、委託企業内の社員等から専門的な知見を踏まえ講演を実施することは認められるのでしょうか。	No.13に同じです。
21	4(1)④普及啓発の媒体作成 教材作成	既に医師監修の作成済みの教材があるが、内容ご確認の上、そちらを活用していく認識でもかまわないでしょうか。	ご認識のとおり、内容確認の上で問題がなければ、活用可能です。
22	4(2)①普及啓発の動画の制作に関して	動画内に弊社コーポレートマークの記載は可能でしょうか。 (制作物全般、発行元等記載が必要になってくるかと存じます。)	制作した動画の著作権等は市に帰属し、本委託終了後も市HPにて公開し、関連事業において使用する可能性がありますので、コーポレートマークやロゴ等は記載しないようお願いします。
23	4(2)①普及啓発の動画の制作に関して	制作した動画は次年度以降も永続的に使用されるのでしょうか。 (キャストを要する場合、契約期間発生のため)	No.11に同じです。